

被災された事業主の皆様へ

令和4年8月3日からの大雨による災害に関する 経営個別相談会のご案内

令和4年8月3日からの大雨により影響を受けた事業者の皆様を対象に個別相談会を開催します。
この機会にぜひご相談ください。なお、事前予約制ですが、当日のご相談もできる限り対応いたします
ので、お気軽にお問い合わせください。

【こんな相談にお答えします】

- ・被災により売上減少…今後の経営が不安だ
- ・被災設備入替のための借入相談
- ・営業再開までの運転資金の借入相談
- ・来月からの借入金の返済を猶予してほしい
- ・被災により損失した経費の税務処理について
- ・納付予定の税金を猶予してほしい

◆相談員◆

日本政策金融公庫 担当者

新潟県信用保証協会 担当者

中小企業診断士、税理士など

開催日時及び会場

※相談時間は1社1時間以内です。
※最終受付は16時です。

8月23日(火) 10:00～17:00 荒川商工会

<新型コロナウイルス感染症拡大防止への取組みとお願い>

相談会場へお越しの際は、マスク着用や検温、消毒にご協力をお願いいたします。

お問合先	新潟県商工会連合会 広域指導センター TEL 025-283-1311 / FAX 025-285-1252 E-mail nicenter@shinsyoren.or.jp	共催	日本政策金融公庫 新潟県信用保証協会 荒川商工会 神林商工会 関川村商工会 山北商工会 朝日商工会
	相談申込書 (TEL025-283-1311/FAX025-285-1252)		
相談希望時間	①10時～ ②11時～ ③13時～ ④14時～ ⑤15時～ ⑥16時～ ※希望する時間○を付けてください。		
事業所名		所属商工会	
所在地	〒 -		
相談者名		電話番号	
相談したい内容をご記入ください			

お申込後、当日の時間調整のご連絡をさせていただきます。

※個人情報の利用について:ご記入いただいた情報は、新潟県商工会連合会及び共催機関からの各種連絡・情報提供・相談業務のためだけに利用いたします。